

会計年度任用職員(証明発行窓口【月額職】)募集案内(令和8年11月1日採用)

1 職務内容と応募要件

【職務内容】

(1)戸籍課諸証明の交付に関すること

(2)その他所属長が必要と認めること

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)

【求める人物像】

- ・窓口での接客及び電話対応の職務経験があり、説明や聞き取りができる人
- ・パソコンの基本操作ができる人
- ・個人情報保護の重要性を認識し、規律を守って業務に取り組むことができる人
- ・社会人としての常識を意識し、チームワークを乱すことなく仕事に取り組むことができる人

【応募要件】

- ・次の欠格事由に該当しないこと

ア 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

【募集人数】1名

2 勤務条件及び報酬

【任用期間】令和8年11月1日(日)～令和9年3月31日(水)

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合には、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)

【勤務時間等】平日 8:45～17:15(休憩時間:勤務の間に所属長が指定する1時間)

【勤務日】月曜日～金曜日のうち週4日勤務(国民の祝日、閉庁日を除く)

【勤務場所】神奈川区役所戸籍課(横浜市神奈川区広台太田町3番地8)

【給与】月額209,600円 期末・勤勉手当、通勤費用(実費相当額)を別途支給

・公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

【休暇】年次休暇等

【社会保険等】雇用保険、厚生年金保険及び健康保険(横浜市職員共済組合)

3 応募及び選考

【申込必要書類】

- ① 会計年度任用職員申込書
- ② 作文（所定の様式に 400 字以内）

【テーマ】「あなたがチームで目標達成に取り組んだ経験を踏まえ、チームで成果を上げるために重要だと考えることを述べてください」

※①・②の様式はホームページよりダウンロード、または神奈川県戸籍課でもお渡しします。

- ③ 返信用封筒 1 枚

- ・ 定形郵便サイズ（長形 3 号）の封筒に 110 円切手を添付してください。
- ・ 宛先に、自身の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

※記入はすべて本人の自筆により、黒のボールペン（消せるボールペン不可）を用いて丁寧にお書きください。

【応募期間】

～令和 8 年 9 月 11 日（金）

※郵送の場合は令和 8 年 9 月 11 日（金）17 時必着。

※持参の場合は平日の 9 時から 17 時まで受付。

【書類提出先】

持参の場合 神奈川県戸籍課 別館 1 階 106 窓口

郵便の場合 〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町 3 番地 8

神奈川県役所戸籍課 会計年度任用職員採用担当

（郵便事情による事故等については責任を負えません。簡易書留を推奨します。）

【選考方法及び日程】

第一次選考として書類選考、第二次選考として面接を行います。

ア 一次選考：令和 8 年 9 月下旬に結果通知を発送

イ 二次選考：令和 8 年 10 月上旬（一次選考合格者のみ）

ウ 二次選考結果：令和 8 年 10 月中～下旬発送予定

雇入時健康診断：採用後に受診していただきます。

4 その他

- ・ 勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
- ・ 申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取り消す場合があります。
- ・ 提出された書類は一切返却しません。
- ・ この選考に際して市が収集する個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

5 問合せ先

〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町3番地8

神奈川区役所戸籍課 会計年度任用職員採用担当（証明発行窓口）

電話：045-411-7034